平成２９年（再ロ）第１号

熊本県宇土市松山町2129番地41
再生債務者　曽根　敏剛
1　決定年月日時　平成29年10月４日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月１日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月15日から平成29年11月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第６号

埼玉県吉川市大字保666番地１　レーベンハイム吉川グランスクエア205
再生債務者　岩部　雄策
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年10月24日まで
平成29年10月３日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再ロ）第１５号

札幌市西区八軒10条東１丁目１番10号　シャネル八軒Ｂ－201号
再生債務者　三浦　直美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年11月１日まで
平成29年10月４日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

高知市弥生町15番27号
再生債務者　入江　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年10月４日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第３号

熊本市南区城南町藤山3366番地７
再生債務者　山野　眞義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年10月４日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再ロ）第５号

仙台市若林区中倉２丁目１番25－２号
再生債務者　齋藤　寛子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年10月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年10月３日
仙台地方裁判所第４民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://crowd-sec.com/
(乙) http://crowdbank.co.jp
平成二十九年十月十三日
東京都港区六本木七丁目四番四号
(甲) 日本クラウド証券株式会社
代表取締役　橋村　純
東京都港区六本木七丁目四番四号
(乙) クラウドバンクＣＡ株式会社
代表取締役　橋村　純

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://crowdbank.co.jp
平成二十九年十月十三日
東京都港区六本木七丁目四番四号
(甲) クラウドバンク・インキュラボ株式会社　代表取締役　金田　創
東京都港区六本木七丁目四番四号
(乙) クラウドバンク・エナジー発電事業1号合同会社
代表社員　クラウドバンクＣＡ株式会社
職務執行者　橋村　純

吸収分割公告

債権者各位
当社（甲）は、吸収分割により トーヨーカラー株式会社（乙、東京都中央区京橋二丁目二番一号）の表示材料関連事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
効力発生日は平成三十年一月一日であり、当社は、会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十四日
掲載頁　八十頁（号外第一五三号）
平成二十九年十月十三日
東京都中央区京橋二丁目二番一号
東洋ビジュアルソリューションズ株式会社
代表取締役　町田　安章

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のファニチャー事業（オフィス家具事業及びストア事業）のうち、店舗用什器の製造・販売等を行うストア事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済
(乙) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済
平成二十九年十月十三日
富山県高岡市早川七〇番地
(甲) 三協立山株式会社
代表取締役　山下　清胤
大阪府大阪市東成区大今里南六丁目一番一号
(乙) コクヨ株式会社
代表取締役　黒田　英邦

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ｓｈｉｏｒｉｙａ（乙、住所京都市伏見区御堂前町六二一番地）の店舗管理事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月五日
掲載頁　六十二頁（号外第二一六号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　二三三頁（号外第一四一号）
平成二十九年十月十三日
京都市伏見区御堂前町六二一番地
株式会社ｃｈｉｃ　ｆｅｅｌ
代表取締役　長谷川克明

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の温泉旅館事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十月十三日
大分県日田市天瀬町湯山一一四三番地
(甲) 株式会社成天閣
代表取締役　古賀　信寿
大分県日田市天瀬町湯山一一四三番地
(乙) 合同会社成天閣
代表社員　古賀　成信

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年十月十三日
北海道美唄市大通東一条南一丁目一番三二号
合同会社大坪仏壇店
代表社員　大坪　弘子